### 中小企業・小規模事業者の皆様へ

職場環境の整備・社員の待遇改善への対応はお済みですか?

(厚生労働省 東京労働局 委託事業)

# 東京働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を無料でご支援いたします。

悩める経営者のチカラになります!



特に、以下のお悩みや課題は 迷わずご相談ください。

- ▼ 時間外労働・休日労働
- ▼ 36 協定
- 🗹 就業規則の見直し
- ✓ ハラスメント対策
- ✓ パート、アルバイト、派遣の 「同一労働・同一賃金」
- ▼ 育児・介護休業の整備
- ※これらは相談事例の一部です。 労務管理全般の ご相談もお受けします

当センターではご要望に応じ、 企業経営や労務管理の専門家が無料で 以下の支援をお手伝いしています。

#### 個別企業訪問

ご希望日に専門家が貴社を訪問 またはオンライン対応にて、 課題解決に向けた支援を行います。 セミナー・講師派遣

お気軽にご参加いただける WEB セミナーやご要望に応じた セミナー講師派遣を実施しています。

#### 常駐相談

当センター内で、電話・メール・ 来所による相談を行っています。

※オンライン(zoom 使用)でのご相談、セミナー開催も対応しています。

## 東京働き方改革推進支援センタ・

受付時間

平日 9:00~18:00

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-16-8 虎ノ門石井ビル 4階

https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/tokyo/



0120-232-865

E-mail tokyo@task-work.com

ファックス

03-6206-7046



#### お申し込みフォーム



## 専門家による無料出張相談 申込票

東京働き方改革推進支援センター 宛

<b>□</b> 03-6206-7046			<b>申込日: 年 月 日</b> E-Mail の方は、tokyo@task-work.com へ下記内容をお送りください。					
会社名 事業所名								
業種		1	<b>龙業員</b> (正社員					
所在地	<b>∓</b> -							
ご担当者氏名		担当部署 • 役職				/		
電話	( ) –			(	)	_		
メールアドレス		@						
相談希望日時	(○月○日 午前、午後、一日中 等の	の記載も	可です	「。専門	家と後日調整	 <b>✓</b> でも結れ	<b>構です)</b>	
専門家を選定しま	第1希望	月	日	/	時から			
すので、1 ~ 2 週 間後で日程設定く	第 2 希望	月	日	/	時から			
ださい。	□ 専門家と後日調整							
	│ │ │ │				給与体系・記	就業規則の見	見直し	
	│ │ │ │ │ │		□ 人材不足対応(育成含む)					
	□ 外国人、高齢者の雇用				女性の活躍	准進		
相談内容	□ ハラスメント対策			J	助成金全般			
(最大2つまで 🗹	□ パート、アルバイト、派遣社員の「同一労働同一賃金」							
チェックして下さい)	│ │ │ │				有給休暇			

ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

□ その他(

特に相談したい内容をご記入ください。